

## 第 43 号議案

愛南町地域コミュニティ施設の使用料に関する条例の一部改正について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 3 日提出

愛南町長 中村 維伯

### 提案理由

物価の上昇、燃料価格の高騰等による諸経費の増加に伴い、地域コミュニティ施設の安定的な経営を図るために一部の施設の使用料を変更するため。

愛南町地域コミュニティ施設の使用料に関する条例の一部を改正する条例  
愛南町地域コミュニティ施設の使用料に関する条例(平成22年愛南町条例第8号)  
の一部を次のように改正する。

別表第1の2 愛南町ゆらり内海使用料の項、4 愛南町山出憩いの里温泉使用料  
の項及び5 愛南町一本松温泉あけぼの荘使用料の項を次のように改める。

2 愛南町ゆらり内海使用料

(1) 浴室

区分	使用料(1回)	回数券(11枚つづり)
大人	1,000円	10,000円
高齢者(65歳以上の者)	800円	8,000円
障害者手帳の交付を受けている者	700円	7,000円
中学生	800円	—
小学生以下	600円	—

(2) その他の施設

区分	基本使用料	
	昼間	夜間
多目的室	2,000円	2,500円

備考

- 1 基本使用料により利用できる時間(以下「基本使用時間」という。)は、4時間とする。利用時間には、準備及び原状回復に要する時間を含むものとする。
  - 2 基本使用時間を超える利用の場合の使用料は、基本使用料に基本使用時間を超えた時間1時間ごとに基本使用料に2割を乗じて得た額を加算し、基本使用時間を超えた時間に1時間に満たない時間がある場合も、1時間として同様に加算する。
  - 3 昼間及び夜間の利用区分は、開所から17時までを昼間とし、17時から閉所までを夜間とする。
  - 4 冷暖房を利用する場合は、使用料にその3割を加算する。
- 4 愛南町山出憩いの里温泉使用料

(1) 浴室

区分	使用料(1回)	回数券(11枚つづり)
大人	1,000円	10,000円
高齢者(65歳以上の者)	800円	8,000円
障害者手帳の交付を受けている者	700円	7,000円
中学生	800円	—
小学生以下	600円	—

備考 宿泊者が浴室を利用する場合は、浴室の使用料を免除する。

(2) 家族風呂

基本使用料	基本利用人数
3,000円	大人3人又は大人2人及び中学生以下2人

備考

- 1 基本使用料により利用できる時間は、50分とする。
- 2 基本利用人数を超える利用の場合は、基本使用料に(1) 浴室の表に規

定する左欄に掲げる区分に従い、それぞれ基本利用人数を超える人数に同表使用料欄に掲げる使用料を乗じて得た額を加算する。

(3) 宿泊施設

区分	室	定員	使用料(1人当たり)				
			大人(中学生以上)		小学生	幼児	
			1人で利用の場合	2人以上で利用の場合			
やすらぎ交流館	交流室	1	30	5,000円	5,000円	3,500円	無料
	家族風呂	2	4	10,000円	8,000円	6,000円	
	研修室	1	4	9,000円	7,000円	5,000円	
体験創造館	交流室	3	4	10,000円	8,000円	6,000円	
ログハウス	6畳タイプ	2	4	5,000円	4,500円	3,500円	
	12畳タイプ	1	8	5,000円	4,500円	3,500円	

備考

- 1 大人とは中学生以上の者を、幼児とは小学生までの者をいう。
- 2 幼児でも布団を利用する場合は、小学生の使用料を適用する。

(4) その他の施設

区分	定員	基本使用料		
		昼間	夜間	
やすらぎ交流館	交流室	60	3,500円	4,000円
	研修室	8	2,000円	2,500円
体験創造館	交流室	4	3,000円	3,500円
ログハウス	6畳タイプ	4	2,500円	3,000円
	12畳タイプ	8	3,000円	3,500円
キャンプ場	テント1張り		1,500円	1,000円

備考

- 1 基本使用料により利用できる時間(以下「基本使用時間」という。)は、4時間とする。利用時間には、準備及び原状回復に要する時間を含むものとする。
- 2 基本使用時間を超える利用の場合の使用料は、基本使用料に基本使用時間を超えた時間1時間ごとに基本使用料に2割を乗じて得た額を加算し、基本使用時間を超えた時間に1時間に満たない時間がある場合も、1時間として同様に加算する。
- 3 昼間及び夜間の利用区分は、開所から17時までを昼間とし、17時から閉所までを夜間とする。ただし、キャンプ場については、開所から17時までを昼間とし、17時から翌日12時までを夜間とする。
- 4 冷暖房を利用する場合は、使用料にその3割を加算する。
- 5 愛南町一本松温泉あけぼの荘使用料

(1) 浴室

区分	使用料(1回)	回数券(11枚つづり)
大人	1,000円	10,000円

高齢者(65歳以上の者)	800円	8,000円
障害者手帳の交付を受けている者	700円	7,000円
中学生	800円	—
小学生以下	600円	—

(2) 家族風呂

区分	基本使用料	追加使用料	基本利用人数
106号室 107号室	3,000円	1,000円	大人3人又は大人2人及び中学生以下2人

備考

- 基本使用料により利用できる時間(以下「基本使用時間」という。)は、1時間とする。
- 追加使用料は、基本使用時間を超えた時間30分ごとに加算する額とし、基本使用時間を超えた時間に30分に満たない時間がある場合も、30分として同様に加算する。
- 基本利用人数を超える利用の場合は、基本使用料に(1)浴室の表に規定する左欄に掲げる区分に従い、それぞれ基本利用人数を超える人数に同表使用料欄に掲げる使用料を乗じて得た額を加算する。
- 利用者の室での休憩は認めるが、寝具の利用は認めない。

(3) 宿泊施設

区分	定員	使用料(1人当たり)				
		大人(中学生以上)		小学生	幼児	団体
		1人で利用の場合	2人以上で利用の場合			
101号室	3	8,000円	6,000円	4,500円	無料	—
102号室	3					
103号室	3					
105号室	3					
106号室	2	10,000円	8,000円	6,000円		
107号室	2					
108号室	5	15,000円	10,000円	8,000円		
110号室	7	7,000円	5,500円	4,000円		大人5,000円 小学生3,500円
111号室	10					
112号室	7					

備考

- 大人とは中学生以上の者を、幼児とは3歳以上小学生以下の者をいう。
- 幼児でも布団を利用する場合は、小学生の使用料を適用する。
- 15人以上で利用の場合は、団体の使用料を適用する。

(4) その他の施設

区分	基本使用料		追加使用料	
	昼間	夜間	昼間	夜間
多目的室	4,000円	5,500円	1,500円	2,000円

101号室	2,000円	2,500円	500円	1,000円
102号室				
103号室				
105号室				
110号室				
111号室				
112号室				
テニスコート	1,000円	2,000円	500円	1,000円
練習用テニスコート	照明を使用する場合は1時間ごとに200円とし、照明を使用しない場合は無料とする。ただし、照明を使用する時間が1時間に満たない場合も1時間の使用とする。			

備考

- 1 基本使用料により利用できる時間(以下「基本使用時間」という。)は、2時間とする。
- 2 追加使用料は、基本使用時間を超えた時間1時間ごとに加算する額とし、基本使用時間を超えた時間に1時間に満たない時間がある場合も、1時間として同様に加算する。
- 3 多目的室、101号室、102号室、103号室、105号室、110号室、111号室及び112号室の昼間及び夜間の利用区分は、開所から午後5時までを昼間とし、17時から閉所までを夜間とする。
- 4 テニスコートの昼間及び夜間の利用区分は、開所から夜間照明施設の点灯前までを昼間とし、同施設の点灯後から閉所までを夜間とする。
- 5 冷暖房を利用する場合は、使用料にその3割を加算する。

附 則

この条例は、令和8年7月1日から施行する。

愛南町地域コミュニティ施設の使用料に関する条例 新旧対照表

現 行			改 正 案
本則 略			本則 略
別表第1(第2条関係)			別表第1(第2条関係)
1 愛南町コミュニティセンター使用料 略			1 愛南町コミュニティセンター使用料 略
2 愛南町ゆらり内海使用料			2 愛南町ゆらり内海使用料
(1) 浴室			(1) 浴室
	使用料(1回)	回数券(11枚つづり)	
大人	<u>650円</u>	<u>6,500円</u>	大人
高齢者(65歳以上の者)	<u>500円</u>	<u>5,000円</u>	高齢者(65歳以上の者)
障害者手帳の交付を受けている者	<u>450円</u>	<u>4,500円</u>	障害者手帳の交付を受けている者
中学生	<u>400円</u>	—	中学生
小学生以下	<u>300円</u>	—	小学生以下
(2) その他の施設			(2) その他の施設
	区分	基本使用料	
		昼間 夜間	
多目的室		<u>1,500円</u> <u>2,000円</u>	多目的室
備考 略			備考 略
3 愛南町みしょうMIC使用料 略			3 愛南町みしょうMIC使用料 略
4 愛南町山出憩いの里温泉使用料			4 愛南町山出憩いの里温泉使用料
(1) 浴室			(1) 浴室
	使用料(1回)	回数券(11枚つづり)	
大人	<u>650円</u>	<u>6,500円</u>	大人
高齢者(65歳以上の者)	<u>500円</u>	<u>5,000円</u>	高齢者(65歳以上の者)
障害者手帳の交付を受けている者	<u>450円</u>	<u>4,500円</u>	障害者手帳の交付を受けている者
中学生	<u>400円</u>	—	中学生
小学生以下	<u>300円</u>	—	小学生以下
備考 略			備考 略

現 行							改 正 案								
(2) 家族風呂							(2) 家族風呂								
基本使用料		基本利用人数					基本使用料		基本利用人数						
1,850円		大人3人又は大人2人及び中学生以下2人					3,000円		大人3人又は大人2人及び中学生以下2人						
備考 略							備考 略								
(3) 宿泊施設							(3) 宿泊施設								
区分	室	定員	使用料(1人当たり)					区分	室	定員	使用料(1人当たり)				
			大人(中学生以上)		小学生	幼児					大人(中学生以上)		小学生	幼児	
			1人で利用の場合	2人以上で利用の場合							1人で利用の場合	2人以上で利用の場合			
やすらぎ交流室	交流室	130	3,500円	3,500円	2,500円	無料	やすらぎ交流室	交流室	130	5,000円	5,000円	3,500円	無料		
やすらぎ家族風呂	家族風呂	24	7,000円	5,000円	4,000円		やすらぎ家族風呂	家族風呂	24	10,000円	8,000円	6,000円			
交流館 研修室	研修室	14	6,000円	4,000円	3,000円		交流館 研修室	研修室	14	9,000円	7,000円	5,000円			
体験創造館 交流室	交流室	34	7,000円	5,000円	4,000円		体験創造館 交流室	交流室	34	10,000円	8,000円	6,000円			
ログハウス 6畳タイプ	6畳タイプ	24	4,000円	3,500円	2,500円		ログハウス 6畳タイプ	6畳タイプ	24	5,000円	4,500円	3,500円			
ログハウス 12畳タイプ	12畳タイプ	18	4,000円	3,500円	2,500円		ログハウス 12畳タイプ	12畳タイプ	18	5,000円	4,500円	3,500円			
備考 略							備考 略								
(4) その他の施設							(4) その他の施設								
区分		定	基本使用料				区分		定	基本使用料					

現 行					改 正 案				
		員	昼間	夜間			員	昼間	夜間
やすらぎ交流館	交流室	60	<u>3,000</u> 円	<u>3,500</u> 円	やすらぎ交流館	交流室	60	<u>3,500</u> 円	<u>4,000</u> 円
	研修室	8	<u>1,500</u> 円	<u>2,000</u> 円		研修室	8	<u>2,000</u> 円	<u>2,500</u> 円
体験創造館	交流室	4	<u>2,500</u> 円	<u>3,000</u> 円	体験創造館	交流室	4	<u>3,000</u> 円	<u>3,500</u> 円
ログハウズ	6 畳タイプ	4	<u>2,000</u> 円	<u>2,500</u> 円	ログハウズ	6 畳タイプ	4	<u>2,500</u> 円	<u>3,000</u> 円
	12 畳タイプ	8	<u>2,500</u> 円	<u>3,000</u> 円		12 畳タイプ	8	<u>3,000</u> 円	<u>3,500</u> 円
キャンプ場	テント 1 張		<u>1,200</u> 円	<u>800</u> 円	キャンプ場	テント 1 張		<u>1,500</u> 円	<u>1,000</u> 円
	<u>テント 1 張</u> <u>トサリ</u> <u>イト</u>		<u>1,540</u> 円	<u>1,020</u> 円	( 削 除)				

備考 略

5 愛南町一本松温泉あけぼの荘使用料

(1) 浴室

区分	使用料(1回)	回数券(11枚つづり)
大人	<u>650円</u>	<u>6,500円</u>
高齢者(65歳以上の者)	<u>500円</u>	<u>5,000円</u>
障害者手帳の交付を受けている者	<u>450円</u>	<u>4,500円</u>
中学生	<u>400円</u>	—
小学生以下	<u>300円</u>	—

(2) 家族風呂

区分	基本使用料	追加使用料	基本利用人数
106号室	<u>2,050円</u>	<u>650円</u>	大人3人 又は大人

備考 略

5 愛南町一本松温泉あけぼの荘使用料

(1) 浴室

区分	使用料(1回)	回数券(11枚つづり)
大人	<u>1,000円</u>	<u>10,000円</u>
高齢者(65歳以上の者)	<u>800円</u>	<u>8,000円</u>
障害者手帳の交付を受けている者	<u>700円</u>	<u>7,000円</u>
中学生	<u>800円</u>	—
小学生以下	<u>600円</u>	—

(2) 家族風呂

区分	基本使用料	追加使用料	基本利用人数
106号室	<u>3,000円</u>	<u>1,000円</u>	大人3人 又は大人

現 行					改 正 案								
107号室				2人及び中学生以下2人	107号室				2人及び中学生以下2人				
備考 略					備考 略								
(3) 宿泊施設					(3) 宿泊施設								
区分	定員	使用料(1人当たり)				区分	定員	使用料(1人当たり)					
		大人(中学生以上)		小学生	幼児			団体	大人(中学生以上)		小学生	幼児	団体
		1人で利用の場合	2人以上で利用の場合						1人で利用の場合	2人以上で利用の場合			
101号室	3	<u>5,000円</u>	<u>3,800円</u>	<u>2,800円</u>	無料	—	101号室	3	<u>8,000円</u>	<u>6,000円</u>	<u>4,500円</u>	無料	—
102号室	3						102号室	3					
103号室	3						103号室	3					
105号室	3						105号室	3					
106号室	2	<u>5,800円</u>	<u>5,000円</u>	<u>4,000円</u>			106号室	2	<u>10,000円</u>	<u>8,000円</u>	<u>6,000円</u>		
107号	2						107号	2					

現 行						改 正 案					
室						室					
10 8 号 室	5	<u>8,500</u> 円	<u>5,500</u> 円	<u>4,500</u> 円		10 8 号 室	5	<u>15,000</u> 円	<u>10,000</u> 円	<u>8,000</u> 円	
11 0 号 室	7	<u>4,800</u> 円	<u>3,800</u> 円	<u>2,800</u> 円	大人 <u>3,300</u> 円 小学 生 <u>2,500</u> 円	11 0 号 室	7	<u>7,000</u> 円	<u>5,500</u> 円	<u>4,000</u> 円	大人 <u>5,000</u> 円 小学 生 <u>3,500</u> 円
11 1 号 室	1 0					11 1 号 室	1 0				
11 2 号 室	7					11 2 号 室	7				

備考 略

備考 略

(4) その他の施設

(4) その他の施設

区分	基本使用料		追加使用料	
	昼間	夜間	昼間	夜間
多 目 的 室	<u>3,200</u> 円	<u>4,800</u> 円	<u>1,200</u> 円	<u>1,500</u> 円
101 号 室	<u>1,200</u> 円	<u>1,700</u> 円	<u>400</u> 円	<u>500</u> 円
102 号 室				
103 号 室				
105 号 室				
110 号 室				
111 号 室				
112				

区分	基本使用料		追加使用料	
	昼間	夜間	昼間	夜間
多 目 的 室	<u>4,000</u> 円	<u>5,500</u> 円	<u>1,500</u> 円	<u>2,000</u> 円
101 号 室	<u>2,000</u> 円	<u>2,500</u> 円	<u>500</u> 円	<u>1,000</u> 円
102 号 室				
103 号 室				
105 号 室				
110 号 室				
111 号 室				
112				

現 行					改 正 案				
号室					号室				
テニスコート	<u>800円</u>	<u>1,500円</u>	<u>400円</u>	<u>700円</u>	テニスコート	<u>1,000円</u>	<u>2,000円</u>	<u>500円</u>	<u>1,000円</u>
練習用テニスコート	照明を使用する場合は1時間ごとに200円とし、照明を使用しない場合は無料とする。ただし、照明を使用する時間が1時間に満たない場合も1時間の使用とする。				練習用テニスコート	照明を使用する場合は1時間ごとに200円とし、照明を使用しない場合は無料とする。ただし、照明を使用する時間が1時間に満たない場合も1時間の使用とする。			
備考 略					備考 略				
以下 略					以下 略				